

令和2年4月3日

学生の皆様

東京家政大学
学長 山本 和人

学園内への入構禁止について

本学では現在、オリエンテーション・授業等開始日を変更し、学園内への入構についての制限を行う等、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めておりますが、引き続き、感染リスクに鑑み、学生および学外者が以下の期間、入構することを禁止します。また、その期間の不要不急の外出や感染リスクのある行動は控えてください。

入構禁止期間：令和2年4月4日（土）～5月8日（金）まで

*以降、通常授業が可能との判断ができるまで延長する見込みです。

なお、変更後のオリエンテーション日程・行事予定については、次週以降にお知らせいたします。

ただし、以下 1.～8.に該当する場合で、かつ**事前に電話で問い合わせの上、郵送、メール等での対応が難しいと判断されたとき**、守衛室で学生証を提示し、学籍番号・氏名・入構理由を記入のうえ、入構することを認めます。その場合は行き帰りにおいての寄り道はせず、感染リスクを最小限に留めるよう努めてください。

- 1.証明書の交付
- 2.休退学等に係る手続き
- 3 就職活動に係る窓口相談・手続き
- 4.奨学金関係手続き
- 5.学割の交付
- 6.学生相談室の利用（要予約/学生相談室）
- 7.専攻からの指示による用件
- 8.その他、特別な事情によっては入構を許可する場合があります。

※上記の用件で来校するにあたり、体調不良時は、該当部署に相談してください。

※海外から帰国した場合は、帰国日の翌日から起算して14日間を経過するまで自宅等で待機し、その間、検温等、体調管理を行ってください。用件がある場合は、該当部署に相談してください。

問合せ先 大学院事務室（03-3961-3473）

ご理解・ご協力の程、お願いします。

関連事項（URL）内閣官房ホームページ

[新型コロナウイルス感染症の対応について](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html) http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html